



京都市立西院中学校

めざす子ども像

- 大切な自分を確認しつつ、人のために生きられる生徒
- 他者の意見を聞きながら、自分の意見を分かりやすく伝えることができる生徒
- 自ら進んで学び・考え・課題解決に取り組む生徒
- 地域の良さに目を向け、学校で養った力を地域で発揮できる生徒

西院小中一貫行動目標 “西院の子 心をつなぐ5つの約束”

1. 心のかよった元気なあいさつ
2. 素直な心で、 “ありがとう” “ごめんなさい”
3. 学びの場を大切にする心
4. 心でつながり、聞き、話す
5. “夢いっぱいの心” から “志あふれる心” へ

生徒心得 (生徒手帳より)

(1) 登校時

1. 服装は中学生にふさわしく質素で端正であること。(標準服を定める)
2. 所持品には必ず名前をつける。
3. 校章、学年組章、役員章は、規定の場所につける。
4. 不必要な金銭、物品は一切持参しない。
5. 華美でなく、学校の活動にふさわしいものとする。
6. 先生や学友には心から挨拶をかわす。
7. 交通法規をよく守る。

令和7年6月改正

令和7年度 服装等の決まり (改正) について

①標準服

ブレザー 学校指定のものを着用する。胸ポケットにバッジを付ける。

ズボン 学校指定のものを着用する。裾を折るなどしない。

スカート 学校指定のものを着用する。折る、切るなどしない。

カッターシャツ 学校指定のものを着用する。半袖、長袖どちらでも可。シャツの裾はズボンの中に入れる。

セーター・ベスト 学校指定のものを着用する。

②はきもの（令和5年10月改正）

華美ではなく、体育の授業に適した運動靴。

判断が難しい場合は、購入前に担任に相談。

③靴下（令和7年6月改正）

華美でなく、学校の活動にふさわしいものとする。

ルーズソックスは不可。

防寒目的でのタイツの着用を認める。ただし、黒・ベージュの無地のものとする。

④防寒着・防寒具等

防寒着（ウインドブレーカー等） 落ち着いた色・デザインのもの。

※下記のどちらかの視点から適切な防寒着を選ぶこと。

体育の授業や部活動に適したもの

社会に出て（就職など）、「スーツ着用時」の防寒着を意識したもの

※部活動指定のウインドブレーカーは着用してもよい。

※着用する場合は、ブレザーの上に着用。

防寒具（帽子 ネックウォーマーマフラー 耳当て 手袋）

登下校時で必要な場合に着用を認める。

※教室内では、許可がされた場合以外は防寒具を着用しない。

ブランケット 膝掛けは、教室、特別教室での使用を基本とする。

登下校時、体育館、廊下では原則使用しない。

⑤頭髪等 パーマ、染髪、脱色等はしない。
化粧はしない。

⑥持ち物 貴重品（スマートフォンや財布など）や授業、部活動に
関係のないものは持つてこない。

（2）授業時

1. 始業の合図ですみやかに学習を始める。
2. 校舎では帽子、手袋、マフラーなどの防寒具は使用しない。
3. ことばづかいは正しく、発表は明快にする。
4. 他人に迷惑のかかるようなことはしない。

（3）休憩時

1. 遊びは定められた場所で行い、規則を厳守する。
2. 危険な道具を使用しない
3. 外出の必要があれば、先生の許可を受けなければならない。

（4）昼食時

1. 昼食は持参した弁当又は給食を自分の教室でとる。
2. 食事はおちついてとる。
3. 弁当以外の飲食は認めない。
4. 先生との連絡は食事のあとにする。

（5）清掃

1. 当番は責任を持って掃除し、終了後担任の先生に報告する。
2. 用具の使用は大切にし、使用後は必ず整頓しておく。
3. 部活動その他の活動は掃除が終わってからにする。
4. 清掃時だけでなく、校舎内外の美化に努力する。（紙くずを拾う、机を整頓する、靴をマットでぬぐってはいる）など。

（6）放課後

1. 放課後用事のないものはすみやかに帰宅し、おそらくとも16時30分
までには、下校する。
2. 平日（土曜日、休日を除く）の部活動、学級、生徒会、教科活動そ
の他学校の用事で校内に残る場合は、完全下校時間の15分後には
必ず下校する。

【完全下校時間】

一般下校 16:30

完全下校 (部活動)

17:00

3. 上記の時間以外の活動については必ず顧問、担任、指導の先生、または専任の代行の先生のつきそいがなければならない。

(7) 家庭

1. 外出は必ず行き先をつげてから出かける。
2. 毎日家庭学習の習慣をつける。
3. 爪、髪、衣服の清潔につとめる。
4. 欠席、遅刻、早退は連絡するか、生徒手帳により担任の先生に届け出る。

(8) その他

【図書室利用規則】

図書室は、みんなの知識を大きく豊かに育てくれる宝庫です。そしてみんなの共後からこの学校に入って来る人々のための共同の宝庫でもあります。自分ひとりのわがままで多くの人々の利益をそこなうことのないように規則を守って利用して下さい。

(1) 利用の仕方

- ①無駄話をせず、静かに椅子に座って読む。
- ②本は大切に扱い、読み終わったら、必ずもとの場所に戻す。
- ③予鈴が鳴ったら、すぐに椅子を整頓して、本を返し退室する。
- ④先生・図書委員の指示に従う。
- ⑤本は勝手に持ち出さない。借りる時は、必ず(2)の手続きをとる。

(2) 本を借りるとき

- ①1回に借りられるのは5冊。期間は1週間以内。
- ②雑誌、禁帶出ラベルのはってある本は、原則として借りられない。

（3）本を返すとき

読み終えた本は、返却ボックスへ入れるか、図書室で図書委員に本を渡し、返却手続きをとつてもらう。

4. アルバイトは原則禁止とする。
5. 登校したら、下校時まで許可なく、校外に出てはいけない。
6. 教室外の掲示物は係りの先生の許可を受けたものとする。
7. 物品の使用は必ず係りの先生の許可を受ける。